

令和5年度 子供の移動経路合同点検安全対策状況一覧

【令和6年3月末現在】

番号	小学校（保育所等）名	点検箇所数	点検箇所	状況、危険内容	安全対策の内容	対策状況	完了見込み
1	島田第四小学校	1	市道八指4号線	雨が降るとバイパスからの水や横断歩道付近の水がグリーンベルト付近にある水路に流れ込む。路面が斜めになっているため、滑りやすく、児童が水路に転落する危険がある。	・転落防止柵の設置と外側線を道路内側に引き直し、歩行空間を確保した区域にグリーンベルトを設置する。（道路管理者：市）	完了	
		2	市道御飯屋中河町線・中央町中河線交差点	登校時、本校児童、島田第二中、付属島田中生徒他、多方向に混雑が生じて危険なため、交差点を「斜め横断の歩道」にすることで、危険回避をしたい。	・交通量調査を行い、信号サイクルを調整する。（警察） ・通行時間帯のパトロールを継続する。（警察）	継続	R6
2	伊太小学校	3	市道伊太本線・樟誠高校からバイパスまで	車の往来があるが道が狭く、歩道と車道の区別がない ※北部地区学校統合後に通学する可能性が高いルートで現在通学路ではない。	・外側線とグリーンベルトを設置する。（道路管理者：市）	完了	
		4	市道三ツ合伊太線・樟誠高校駐車場東側	車の往来が頻繁にあるが、歩道と車道の区別がない ※北部地区学校統合後に通学する可能性が高いルートで現在通学路ではない。	・市道の舗装工事と併せて外側線も引き直した。（建設課対応）	完了	
		5	市道伊太本線・伊太1314番地付近	道路と隣接する農地に段差があるため危険である。 北側からの登校時、右側通行をすると、見通しが悪く、対向車が見えない。 また、外側線内側のスペースが狭く、歩行時も危険が伴う。 さらに、大型車等が通行している。 冬場の下校時は暗くて危険である。	・外側線を車道側に引き直し、歩行空間が確保された区域にグリーンベルトを設置する。（道路管理者：市）	継続	R7
3	島田第五小学校	6	旭町道悦島1号線、旭二丁目南北線交差点	交通量が多い交差点で、見通しも悪く危険である。	・横断歩道の設置を検討する。（警察） ・交通指導員による見守り及び交通指導を継続する。（警察）	継続	R6
		7			・東進車両が左折する際に歩行者を巻き込まないようポールを設置する。（道路管理者：市）	完了	
		8	市道御飯屋10号線・御飯屋7274-11付近	自転車トンネル手前およびトンネル内をスピードを出して走行するため危険である。	・トンネル出入り口およびトンネル内の通路をポールとグリーンベルトで歩行者用と自転車用に分ける。（道路管理者：市）	完了	
4	島田第三小学校	9	市道本通五丁目南線、島田南幼稚園東側	島田南幼稚園東側道路の横断歩道の表示が薄くなっている。 市道本通五丁目南線の歩道から横断歩道を渡る際、見通しが悪く危険である。	・横断歩道の引き直し。（警察）	完了	
5	六合東小学校	10	県道島田大井川線、東町1569-2前(大和鋼材)	交通量が多く、スピードも出して走行している。 道路幅員が狭く自転車や歩行者が大変危険である。	・歩行スペースの確保を目的に路肩を仮舗装する。（道路管理者：静岡県）	完了	
		11			東町御請線、東町2670(静鉄ストア出入口付近)	・市道との出入り口に注意喚起看板の設置等、安全対策を行うよう指導する。（警察）	完了
		12	買い物客や荷物の搬入の車両が歩道を横断するため危険である。	・細島7号線、東町御請線との交差点に歩行者横断帯としてグリーンベルトを設置する。（道路管理者：市）		完了	
6	神座小学校	13	主要地方道島田川根線、バス停留所(大沢橋)	島田川根線の交通量が多く、停留所でバスを待つ時に危険である。 停留所付近に横断歩道がないため、反対側へ渡れない。	・道路を横断せず利用できるバス停候補地を確保した。（市教委）	完了	
7	相賀小学校	14	市道青木田2号線、相賀887付近(無名橋)	橋梁への立入を禁止するバリケードやロープが腐食し、危険である。	・橋への進入を防止する柵と注意喚起の看板を設置する。（道路管理者：市）	完了	
		15	市道相賀線・国本線交差点、相賀874付近	交差点T字路に設置されたカーブミラーが白色化し、歩行者がカーブミラーに写らないことがある。	・カーブミラーを新調し、角度を調整した。（道路管理者：市）	完了	
		16	市道相賀線、相賀887付近道路法面	道路法面にある樹木の枝が道路や電線に覆いかぶさり、危険である。	・地元自治会に枝の伐採を依頼し、電線に架かる枝の処理が完了した。（道路管理者：市）	完了	
8	島田第二小学校	17	主要地方道島田川根線、ろうきん前横断歩道	交通量が多く、歩道が狭いため危険である。	・横断歩道周辺の街路樹等の伐採を検討する。（道路管理者：静岡県）	完了	
		18			・歩道への車両乗入れ禁止のポールを設置する。（横断歩道箇所）（道路管理者：静岡県）	完了	
9	六合小学校	19	県道島岡岡部線・市道岸町南北2号線交差点岸町1111-1西側交差点	歩道を歩く歩行者が交差点付近で市道から県道に合流する車両と接触する恐れがある。	・外側線の引き直しと進入禁止のポールを設置する。（道路管理者：市）	完了	
		20			・停止線を引き直す。（警察）	完了	
10	初倉小学校	21	谷口中河線・井口大柳線・中河西線交差点大柳南537付近	交差点付近は大型車両の通行がある。 横断歩道がない。 井口大柳線・中河西線は幅員が狭く、歩道がない。	・外側線の引き直しと進入禁止のポールを設置する。（道路管理者：市）	完了	
		22			・交通量調査を実施の上、安全対策を検討する。（警察） ・通学時間帯のパトロールを継続する。（警察）	継続	R6
1	五和保育園	23	法定外道路、牛尾1459付近①	フェンスと側溝の蓋の間にすき間があり、園児が水路に落ちる可能性があり、危険である。	・転落防止柵を設置する。（道路管理者：市）	継続	R6
		24	法定外道路、牛尾1459付近②	フェンスと側溝の蓋の間にすき間があり、園児が水路に落ちる可能性があり、危険である。	・転落防止柵を設置する。（道路管理者：市）	継続	R6
		25	山鼻線・東30号線交差点牛尾976-4	歩行者が右側通行し横断する際、大井川の方から来る車両がカーブミラーで確認しづらい。	・カーブミラーを大きいタイプに交換し、角度も調整する。（道路管理者：市）	完了	
2	島田聖母保育園	26	市道伊太谷川左岸6号線 特養老人ホームあすか南側伊太谷川遊歩道	園児が散歩中に転んだ際、フェンス下のすき間に入り込んでしまい危険である。	・転落防止柵を設置する。（道路管理者：市）	継続	R6
3	保育所きぼう島田初倉園	27	谷口大柳線、旧初倉大柳北3号線	幅員が狭く、急カーブになっているため見通しが悪い。散歩は園の前を歩いたり、道路を横断することが多いが、車両の通行が多く、スピードも出して走行するため、大変危険である。	・散歩コースの見直しを呼び掛ける。（市：保育支援課）	完了	
		28	大井川右岸2号線	幅員が狭く、急カーブになっているため見通しが悪い。散歩は園の前を歩いたり、道路を横断することが多いが、車両の通行が多く、スピードも出して走行するため、大変危険である。	・散歩コースの見直しを呼び掛ける。（市：保育支援課）	完了	
		29	阪本地内	園周辺の道路は見通しが悪く、道路幅員も狭いが、大型車両の通行が多く大変危険である。	・散歩コースの見直しを呼び掛ける。（市：保育支援課）	完了	

※点検箇所は、小学校、保育所等から要望があった箇所です。